回覧

令和７年４月１日号

滝山コミュニティセンターだより

〒990-2421　山形市上桜田 1-17-26　☎ 622-3401　FAX 635-0967

新 年 度 の ご 挨 拶

平素より滝山コミュニティセンターをご利用いただきまして誠にありがとうございます。また、コミュニティセンター事業へ多大なるご支援・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年度は計画した 17 の事業をすべて開催することができ、特に 10 月に開催した滝山まつりでは来場者が過去最高の 2100 人を記録し、実行委員会をはじめ、みなさまのご協力のおかげで大成功をおさめることができました。今年度も地域づくり活動支援のため、貸館や趣向を凝らしたさまざまな事業を計画しておりますので、みなさまのご参加をお待ちしております。

また、窓口では住民票の写し・戸籍の証明書（謄本・抄本・除籍・原戸籍・戸籍の附票の写し）・印鑑登録証明書を即日交付しております。受付時間は平日 8:30～17:00 までとなっておりますので、ぜひご活用ください。なお、住民票の異動や印鑑登録の手続きは、すべて山形市役所のみ受付となりますのでご了承ください。

今年度も滝山コミュニティセンターを何卒よろしくお願い申し上げます。

＊職員紹介＊

所　　長	鈴木 弘康	
事務局長	中村 広志	
事務局員	矢野 絢菜	※花岡 翠　※佐藤 真美　（※今年度より新採職員）

滝山コミュニティセンター主催事業　滝山歴史の散歩道案内

瀧 山 三 百 坊 見 学

～大山桜観桜と慈覚大師堂庭へのトレッキング～

今年度も慈覚大師が開山した瀧山（標高 1,380m）の堂庭までの歴史探訪トレッキングを開催します。堂庭とは、慈覚大師が護摩修行をした場所だと言われており、瀧山寺もここにあったと伝えられています。圧巻の大山桜と滝山郷土史研究会による貴重な解説とともに慈覚大師の足跡を辿ります。

日　　時　4 月 22 日（火）9 時 ~ 11 時 50 分
集合場所　滝山コミュニティセンター集会室
定　　員　先着 30 名
持 ち 物　飲み物やタオルなど（各自必要なもの）
　※歩きやすい服装でトレッキングシューズや長靴でお越しください。
受付期間　4 月 1 日（火）~ 11 日（金）まで
申 込 み　滝山コミセンへ電話でお申込ください。
☎ 023-622-3401

【当日の日程】

9:00	滝山コミセン集会室集合
9:10	滝山コミセン駐車場出発　バスにて三百坊へ
9:25	三百坊ペンション到着　写真撮影
9:55	堂庭へ向けてトレッキングスタート
10:35	堂庭周辺を散策
10:55	堂庭を出発
11:25	三百坊ペンション到着　バスにてコミセンへ
11:50	滝山コミセン駐車場到着・解散

滝山コミュニティセンター 焼物棟「瀧山窯」・伝統工芸「平清水焼」 見学会開催

滝山コミセンの「瀧山窯」は山形市内のコミセンで唯一、敷地内で焼物ができる焼物棟として昭和 59 年 1 月の建設以来、地元平清水発祥の平清水焼と茶道の世界で珍重されている楽焼それぞれの作陶と焼成がおこなわれ、これまで数々の作品が生み出されてきました。

今回は一般の方がなかなか足を踏み入れる機会が少ない瀧山窯の作陶室や焼場、実際の作陶のようすを見学できる「見学会」を開催します。5 月から開催の平清水焼コースに疑問や不安のある方、陶芸や焼物棟にご興味のある方など、ぜひお気軽にお越しください。

※陶芸入門・体験教室「平清水焼コース」の受付状況につきましては、滝山コミセンまで直接お問い合わせください。先着制のため定員になり次第、締切りとなりますのであらかじめご了承ください。

日　時　4 月 23 日（水）午前 9 時 ~ 正午

滝陶会からの説明の後、見学が可能です。申込不要・どなたでも見学できます。
滝山コミセン 1 階ロビーまでお集まりください。

令和７年度 たきやま子育てサロン 開催日のおしらせ

子育てサロンでは保育士さんの協力により、子育て中の悩み相談、情報交換、子どもと一緒にできる遊びや読み聞かせなどをおこないます。

令和７年度の開催日は下記のとおりです。ぜひ、お子さまと一緒にお気軽にお越しください。

日　時　5/14・6/11・7/9・9/10・10/8・11/12・12/10・1/14・2/18・3/11
　いずれも 10：00～12：00
場　所　滝山コミュニティセンター別館（☎023-622-3401）
対　象　就学前のお子さんとその保護者の方
参加費　無料
持ち物　バスタオル・オムツ・飲み物　など

≪参加されるみなさまへおねがい≫
おやつ、おもちゃなどは持参しないようにお願いします。
また、事前の予告なく中止や延期になった場合にはご了承ください。

主催
滝山地区社会福祉協議会
滝山地区民生委員児童委員会

滝山の街路をきれいにする会 会員募集

一緒にきれいな花を咲かせてみませんか？

「街路をきれいにする会」では、小立大橋から南の主要大通りにある花壇の手入れをおこなっています。主に 4 月～11 月の間、月 2 回ほど花壇のこまめな除草作業や花の根つけ、水やりなどをおこない、地区の皆さんに目で楽しんでいただけるようにきれいな花で彩る取り組みをしています。

現在の会員数は約 20 名で、活動中はコミュニケーションを取りながら楽しく作業をおこなっております。日ごろから自分たちの手で手入れをしている花壇の草花がきれいに咲き揃ったときの喜びはひとしおです。

＊野草園での勉強会を開催します＊

5 月 18 日（日）9：30～（※会員以外の方も参加可能）
ご興味のある方は滝山コミセンまでお問い合わせください。

【お問い合わせ】
滝山コミュニティセンター
TEL 023-622-3401

ふれあいにこにこの丘通信

ボランティアスタッフ・お料理に興味のある方　大募集！

月・水・金のお弁当は好評で、利用者さまからすてきなお手紙もいただいております。ご興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】
NPO 法人ふれあいにこにこの丘
TEL　023-631-5015

第 32 回滝山体振シニアゴルフ愛好会コンペ 参加者＆新会員募集

令和７年５月８日(木)天童カントリークラブ

競技方法:W ペリア方式

表彰:優勝、準優勝など他にニアピン、飛び賞など。
全員に参加賞あり。

今年度最初の滝山体振シニアゴルフ愛好会ゴルフコンペです。5 月、8 月、10 月と年 3 回のコンペをおこなっています。

滝山体振シニアゴルフ愛好会は、現在会員 55 名で活動しており、男女を問わず新会員・参加者募集中です。滝山地区の 60 歳以上のゴルフ大好きな方は、初心者からベテランまでぜひ、お気軽にご参加ください。

【お問い合わせ】
滝山体振シニアゴルフ愛好会
事務局(佐藤)
TEL　090-3752-4121

「べに pay」使い方相談窓口の設置について

山形市では、物価高騰による生活者の負担を軽減するとともに、電子商品券による消費喚起を促し、地域経済の活性化を図ることを目的として、山形市地域活性化プレミアム付電子商品券 第６弾を発行します。これにあたり、電子商品券を発行するスマートフォンアプリ「ベニ pay」の使い方相談窓口を設置します。アプリのダウンロードや、利用方法など、お気軽にご相談ください。なお、多くのお客様がいらっしゃった場合、多少お待ちいただくことになりますが、予めご了承ください。

○とき・ところ

開催場所	日時（各日午前９時～午後５時まで）
南沼原コミュニティセンター	令和７年４月　７日（月）～１０日（木）
千歳コミュニティセンター	令和７年４月１０日（木）～１１日（金） ４月１４日（月）～１５日（火）
滝山コミュニティセンター	令和７年４月１５日（火）～１８日（金）
金井コミュニティセンター	令和７年４月２１日（月）～２３日（水）

○対象　　どなたでも

○その他　スマートフォンを忘れずにお持ちください

【お問い合わせ】
山形市役所　ブランド戦略課(白壁)
街なか・商業係　TEL　023-641-1212(内 422)

結婚相談会のお知らせ

真剣に結婚を考えている方を応援する「やまがたし良縁隊」は、出会いの創出やマッチングに向けた「結婚相談会」を開催しています。“出会いの場がほしい”、“子どもの結婚について相談したい”など、お気軽に何でもご相談ください。

○とき・ところ
令和７年４月１７日（木）午前１０時～午後３時（正午～午後１時を除く）
山形市役所１０階　１００１会議室

○対　　象：結婚を望む独身男女やその家族等

○相 談 担 当：「やまがたし良縁隊」メンバー（結婚を望む方を応援するボランティア仲人組織）

○費　　用：無料

○申 し 込 み：電話または市のホームページの申込フォームで山形市公民連携室へ
641-1212（代表）　内線 223

○そ　の　他：仲人さんも随時募集中です。

市ホームページ

山形市役所からのお知らせ

土のう事前配布について

大雨時に、土のうの配布依頼が市に殺到し、配布が間に合わない状況を回避し、水路や河川からの浸水に迅速に対応できるよう、山形市では、大雨シーズンに入る前に、地区自主防災組織連絡会を通して、自主防災組織へ土のうを配布しております。

お問合せ先：山形市防災対策課　（内線 380、381）

土のう事前配布の流れ

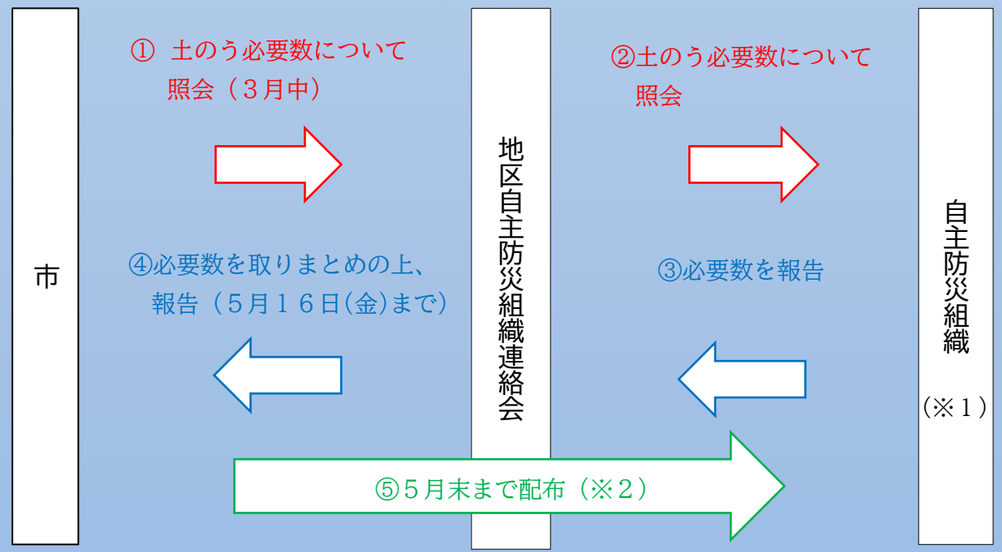

※１　自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯意識のもと、地域住民が自主的に防災活動を行う組織です。（ほとんどが、町内会単位で組織されています。）

※２　配布した土のうの管理（保管・設置・撤去・処分等）は、自主防災組織において行います。配布した土のうの回収は、市で行いません。